



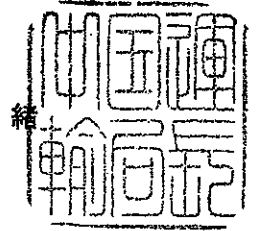
中国企交第 12 号  
平成 20 年 5 月 15 日

鳥取市生活交通会議

会長 谷本 圭志 殿

中国運輸局長

石津



平成 20 年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付決定通知書

平成 20 年 5 月 7 日付け発生交第 1 号で申請のあった「平成 20 年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号。以下「適正化法」という。）第 6 条の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、同法第 8 条の規定により通知する。

記

1. 補助対象事業 地域公共交通総合連携計画策定調査事業
2. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

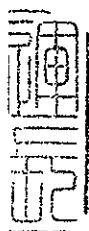
補助対象経費	金 10,000,000 円	}	(内訳別紙)
補助金の額	金 6,300,000 円		
3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画に即して実施するものとする。
4. 補助対象事業に係る手続きについては、適正化法、同法施行令（昭和 30 年政令第 255 号）及び地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。

平成20年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付決定事業

補助対象事業者名 鳥取市生活交通会議

(単位：円)

補助対象事業の 種目、名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
<p>(種目) 地域公共交通総合連携計画策定調査</p> <p>(名称) 鳥取市地域公共交通総合連携計画策 定調査業務</p> <p>(内容) 申請のとおり</p>	<p>自：平成20年6月1日</p> <p>至：平成21年3月25日</p>	<p>10,000,000</p>	<p>6,300,000</p>

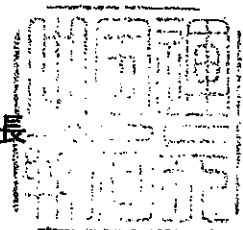




中国企交第 4 号  
平成20年4月15日

鳥取市生活交通会議  
会長 谷本 圭志 殿

中国運輸局長



地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定について

貴会より平成20年3月24日付けで申請のあった「平成20年度地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画」については、これを認定する。

なお、補助金の額については、補助金交付申請に基づいて決定することとなるため、当認定の対象ではない。

平成20年3月24日

国土交通省中国運輸局長 殿

申請者名 鳥取市生活交通会議  
代表者名 会長 谷本圭志



平成20年度 地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画  
認定申請書

地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定を下記のとおり申請します。

記

申請者	申請者名：鳥取市生活交通会議
	代表者名：会長 谷本圭志 (鳥取大学工学部社会開発システム工学科准教授)
	構成員：別紙委員名簿のとおり
連絡先(事務局等)	所在地(都道府県名も記載)： 〒680-8571 鳥取県鳥取市尚徳町116番地 鳥取市都市整備部都市政策課交通対策室
	担当者名：交通対策室 スタッフ 鈴木 敏
	TEL：0857-20-3257
	FAX：0857-20-3048
	E-mail：suzuki.satoshi2@city.tottori.tottori.jp

## 1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

### (1) 鳥取市における公共交通の概況

鳥取市は、平成 16 年 11 月に 1 市 6 町 2 村が合併し、山陰最大の 20 万都市として新たにスタートしました。鳥取市内の公共交通は、鉄道（JR 山陰本線・因美線 13 駅 市内路線延長約 53km）と路線バス（日本交通㈱、日ノ丸自動車㈱の 2 事業者）で構成され、特に市民生活に密着した公共交通手段である路線バスは市内を 1 日 923 便、約 13,524km 運行しています。

路線バスは気高地域の一部路線を除き、運営・運行の大部分を上記 2 事業者が担っていますが、バス利用者は減少の一途をたどり、郊外の不採算路線を中心に路線の廃止や減便が検討されています。また、福部地域においては、平成 20 年 4 月から 4 条路線バスの撤退が決まり、その代替手段として鳥取市社会福祉協議会運営による過疎地有償運送が予定されています。

### (2) 公共交通の問題点

#### ① バス運行に対する財政負担の増加

本市のバス路線は、約 9 割が不採算路線であり、バス事業者の企業努力も限界に来ており、行政からの支援がなければ、運行が維持できない状況にあります。また、市域の拡大に伴う赤字路線の増加、県のバス路線維持に関する補助要綱改定等が要因となり、本市の補助額も増加の一途をたどり、平成 19 年度には市補助額が約 2 億円（H15 の 2.4 倍）となり、今後も増え続けることが予想されます。

#### ② 非効率なバス路線及び公共交通モード間の連携欠如

公共交通ネットワークの問題として、郊外部の地形的な条件があげられます。本市の郊外部には袋小路となる奥深い谷沿いに集落が点在しており、これらの集落をカバーする現状のバス路線はいずれも市中心部から行き止まりの谷奥の集落間を結ぶ放射状の非効率な路線設定となっています。また、鉄道とバス、バスとバス間の乗継ぎにおいて、ダイヤや料金面など事業者間の調整がほとんど図られていないことによる公共交通モード間の連携欠如も喫緊の問題としてあげられます。

以上の問題点を踏まえ、これまで各々の地域や事業者で個別に行っていた交通政策の一元化を図るとともに、広域化や利用者ニーズに対応した総合的な公共交通体系を策定することが急務となっています。

## 2. 地域公共交通総合連携計画策定調査の必要性

上記 1. に記した問題点を整理すると、鳥取市の公共交通の課題は概ね次の 4 点に集約することができます。

- ① 公的補助金の負担抑制（効率的な運行方法の確立）
- ② 利用者の減少による既存路線の見直しと生活交通の確保
- ③ 利用者の多様なニーズへの対応
- ④ 地球温暖化や交通安全の観点からの公共交通の利用促進

しかしながら、本市においては公共交通に関する基本的な方針や計画が策定されていないため、一元的な見解のもとで、上記の課題に対応することが困難となっています。また、早期対応が求められる個別路線や地域の案件についても、現状では体系的かつ一律な対応が不十分となっています。

以上のような状況から、鳥取市における今後の公共交通のあり方・方針を明確にする上で「公共交通計画（地域公共交通総合連携計画）」の策定に取り組むことが急務となっています。

計画では、市域の公共交通の実態調査と利用者ニーズ調査を実施し、現状把握、問題点・課題の抽出等を十分に行い、中心市街地活性化や中山間地域における生活交通確保などに向けた全市的、地域的な公共交通のあり方、基本方針を策定します。また、方針に基づき、具体的な計画を立案し、特に公共交通相互の連携促進により、現状の非効率な運行方法を見直し、上記課題の克服とともに誰もが使いやすい公共交通の実現、利用拡大を図ります。

また、立案した計画案のうち、効果検証や運営の仕組みづくりが必要と考えられる施策に関しては平成 21 年度以降、実証運行等を企画実施し、計画の実現化の推進、公共交通運営のノウハウの蓄積を図ります。

3. 調査の内容	
調査の名称	調査の内容
3.1.現況公共交通調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域概況（現状・将来人口、主要施設配置、市民の移動特性 他）</li> <li>・公共交通等（鉄道、バス、有償運送、スクールバス）の実態把握</li> <li>・中心部、交通結節拠点の公共交通状況</li> <li>・交通空白地域、各地域の公共交通サービスレベルの整理</li> <li>・公共交通連携の実態整理、可能性整理</li> </ul>
3.2.市民ニーズ調査	<p>市民の公共交通ニーズ把握を目的にアンケートを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に偏りがないように配布回収する。</li> <li>・対象者には移動困難者（高齢者、児童など）を考慮する。</li> <li>・公共交通利用者が過大評価されないようアンケートを設計する。</li> </ul> <p>（主な調査内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人（家族）の移動特性（頻度、行先、移動目的、手段）</li> <li>・公共交通のサービスレベルの改善と利用の有無</li> <li>・公共交通のサービスレベルと費用負担 他</li> </ul>
3.3.問題点、課題の整理	3.1.及び3.2.を踏まえた現状の公共交通の問題点抽出、課題の整理
3.4.公共交通計画基本方針の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道⇄バス、バス⇄バスの連携方針</li> <li>・公共交通ネットワークのあり方（幹線⇄支線・フィーダ輸送検討）</li> <li>・公共交通に関する役割のあり方（市民、事業者、行政）</li> <li>・料金体系のあり方、サービス水準の設定</li> <li>・交通結節拠点のあり方、公共交通関連施設のあり方</li> </ul>
3.5.パブリックコメント	3.4.の基本方針に関して市民の意見を聴取し、今後の施策に反映
3.6.公共交通総合連携計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通路線再編成案策定（幹線、支線の区分）</li> <li>・地域住民の参画、事業者の改善努力、行政の支援ルール等策定</li> <li>・具体的公共交通連携計画モデル案の策定</li> <li>・公共交通結節拠点の計画案策定</li> <li>・料金均一バス、深夜バス、その他公共交通利用促進施策の計画 他</li> </ul>

4. スケジュール													
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。													
調査の名称	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
3.1. 現況公共交通調査			←→										
3.2. 市民ニーズ調査				←→									
3.3. 問題点、課題の整理							←→						
3.4. 公共交通計画基本方針策定								←→					
3.5. パブリックコメント									←→				
3.6. 公共交通総合連携計画策定										←→			